

令和4年7月13日

保険薬局 各位

一般社団法人 静岡市薬剤師会
担当副会長 河西きよみ

令和4年度第1回静岡県立総合病院と静岡市薬剤師会 及び清水薬剤師会との打ち合わせ報告書

開催日時：令和4年6月8日（水） 19：00～

開催場所：県立総合病院 PETセンター 1階 会議室

出席者：静岡県立総合病院 井上医薬連携統括監・鈴木副薬剤部長・南副薬剤部長
櫻井副薬剤部長 牧田医事課長
静岡市薬剤師会 河西副会長、小長谷理事
清水薬剤師会 杉本副会長
薬局メディスン静岡本店、くすり自然堂薬局県総前店、まごころ調剤薬局、
そうごう薬局北安東店、日本調剤静岡県総薬局

I. 静岡県立総合病院より

1. 調剤過誤報告（当院処方） 《R4年3月～R4年5月 報告分》

報告①《規格違い》調剤日：2/1 過誤判明日：3/26 報告日：3/29【葵区】

ミケランLA点眼2%の処方に対して ミケランLA点眼1%を調剤した。棚卸時に本来あるはずの2%製剤がなく、1%製剤があったことから過誤が判明した。

【原因】発注時に間違いに気づかず、薬剤交付時にもアルミピローのまま中を確認せずにお渡しした。また、外箱の色が従来と異なっていたことに気付いたが、確認を怠ってしまった。

【経過】1%製剤はすでに3本使用されていた。病状の変化等は確認できなかった。

【対策】複数規格ある薬剤は必ず、複数人で複数回確認を行う。交付時は包装のままお渡しせず患者さんと一緒に目視で確認する。発注時、納品時に薬剤名、規格の確認を複数名で行う。

報告②《錠数違い》調剤日：3/10 過誤判明日：4/4 報告日：4/4【清水区】

フェノフィブラート錠80mg 63錠を調剤すべきところ53錠でお渡しした。患者様より電話があり確認したところ実在庫が10錠多く、過誤が判明した。

【経過】薬が足りなくなる前に不足分をお渡しできたので服用には問題なかった。

【対策】交付時にはシートを束ねるゴムを外して錠数を確認する。

報告③《規格違い》調剤日：3/29 過誤判明日：4/15 報告日：4/16【葵区】

アゼルニジピン16mgを調剤すべきところ、アゼルニジピン8mgを調剤。在庫確認時に誤差があり、過誤が判明した。

【経過】過誤判明時には誤った規格の製剤をすでに15日分服用済みであった。血圧の変動等は不明

【対策】規格についてより慎重に鑑査時の見直しを徹底する。薬情、薬袋との照合に見落としが無いようにする。

報告④《用法違い》調剤日：4/21 過誤判明日：5/11 報告日：5/11【駿河区】

フェアストン錠40mg 3錠 分1 朝食後 のところ、3錠 分3 毎食後で調剤・指導し、交付した。入院時の持参薬確認にて過誤が判明した。

【経過】入院後は 分1に変更した。

【対策】鑑査と交付を別の薬剤師が行う。初回服用の薬剤については指導せんを用いた指導を徹底する。

報告⑤《用法違い》調剤日：4/20 過誤判明日：5/11 報告日：5/12【清水区】

フェノフィブラート錠80mg 2錠 分1 夕食後 の指示であったが、誤って 2錠 分2 朝夕食後 として調剤した。後日、事務入力点検時に誤りに気づき、過誤が判明した。

【経過】体調の変化等は確認できなかった。

報告⑥《期限切れ調剤》調剤日：5/13 過誤判明日：5/14 報告日：5/16【葵区】

エンシュアH (メロン味) 31本 お渡ししたうちの7本が2022.3の期限であった。翌日過誤に気付いた。

【経過】期限の長いものと交換したが、すでに3本は服用済みだった。健康被害はなかった。

【原因】マスターが味ごとにわかれておらず、期限チェックからもれてしまった。

【対策】マスターを味ごとに分けて管理する。調剤時に期限チェックを徹底する。

報告⑦《規格違い》調剤日：5/26 過誤判明日：5/27 報告日：5/27【葵区】

デエビゴ錠2.5mgの処方のところ、前回と同用量であるデエビゴ5mgで調剤した。翌日ご家族から指摘があり、過誤が判明した。

【経過】頓用に変更になっていたことから服用していなかった。

2. 県総からの質問

- ・PTPの自動調剤機へのデータ送信の方法は？（日本調剤さんへの質問）
→ 処方箋のQRコードを読み取って送信している。QRコードを読まずに前回処方を送信し、過誤が発生した。
- ・在庫の確認時に過誤に気付く場合もあるようだが、薬局において在庫の確認はどのくらいの頻度(どのようなタイミング)で行っているのか。
→ 薬局によってまちまちなのが現状

3. その他

- ① 疑義照会簡素化プロトコル説明会の開催について
6月17日(金)19時から 当院6階 臨床教育講義室 (つつじホール横)にて開催。

すでにプロトコルに合意済みの薬局からの参加も可。現在のところ参加予定人数は 30 名程度。

II. 薬剤師会より

1. 保険薬局からの質問等

なし

2. 発行処方箋枚数に対する疑義照会件数の割合

疑義照会の割合は 2%台で安定しているが、疑義照会プロトコルの影響か、昨年よりやや減少している。

3. 向精神薬の疑義照会について

投与日数の上限をしっかりと伝えている疑義照会が多くなっており、特に問題となるような事例はなかった。

4. 麻薬の疑義照会について

問題となるような事例はなかった。

5. その他

- ・ パキロビットの受け入れ可能薬局が増えてきた。(リストを県総へ)
- ・ 後発品の供給問題により不足が生じ、後日お渡しするケースが増えている。
- ・ リフィル処方箋の発行状況 → 開業医からは少し発行されている。

次回開催日

令和 4 年 9 月 7 日 (水) 19:00～